新規上場申請のための四半期報告書

（第16期第２四半期）

自　2022年７月１日
至　2022年９月30日

住信ＳＢＩネット銀行株式会社

目　　次

頁

表　紙

第一部　企業情報 …… 1
　第１　企業の概況 …… 1
　　１　主要な経営指標等の推移 …… 1
　　２　事業の内容 …… 2
　第２　事業の状況 …… 3
　　１　事業等のリスク …… 3
　　２　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 3
　　３　経営上の重要な契約等 …… 11
　第３　提出会社の状況 …… 12
　　１　株式等の状況 …… 12
　　(1) 株式の総数等 …… 12
　　(2) 新株予約権等の状況 …… 12
　　(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 12
　　(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 12
　　(5) 大株主の状況 …… 13
　　(6) 議決権の状況 …… 13
　　２　役員の状況 …… 13
　第４　経理の状況 …… 14
　　１　中間連結財務諸表 …… 15
　　２　その他 …… 38
　　３　中間財務諸表 …… 39
　　４　その他 …… 46
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 47

中間監査報告書

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所　代表取締役社長　　山道　裕己　殿
【提出日】	2023年２月28日
【四半期会計期間】	第16期第２四半期（自　2022年７月１日　至　2022年９月30日）
【会社名】	住信ＳＢＩネット銀行株式会社
【英訳名】	SBI　Sumishin　Net Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　円山　法昭
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目６番１号
【電話番号】	（03）6229－1247
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員コーポレート本部長　　横井　智一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目６番１号
【電話番号】	（03）6229－1247
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員コーポレート本部長　　横井　智一

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第２項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第２四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近１中間連結会計期間及び最近２連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2022年度 中間連結 会計期間	2020年度	2021年度
		（自　2022年 ４月１日 至　2022年 ９月30日）	（自　2020年 ４月１日 至　2021年 ３月31日）	（自　2021年 ４月１日 至　2022年 ３月31日）
連結経常収益	百万円	46,176	78,754	83,527
連結経常利益	百万円	14,320	20,726	23,265
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	9,546	―――	―――
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	―――	13,928	17,113
連結中間包括利益	百万円	4,499	―――	―――
連結包括利益	百万円	―――	14,741	11,706
連結純資産額	百万円	149,937	134,182	145,392
連結総資産額	百万円	8,358,510	7,233,344	8,534,021
１株当たり純資産額	円	993.80	886.36	963.98
１株当たり中間純利益	円	63.30	―――	―――
１株当たり当期純利益	円	―――	92.36	113.49
潜在株式調整後１株当たり中間純利益	円	―	―――	―――
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	円	―――	―	―
自己資本比率	％	1.79	1.84	1.70
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△730,218	268,109	462,147
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	182,474	△39,804	△205,611
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	45	―	△632
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	百万円	1,219,730	1,511,526	1,767,429
従業員数 （外、平均臨時従業員数）	人	681 (161)	638 (182)	657 (163)

（注）１．「潜在株式調整後１株当たり中間純利益」及び「潜在株式調整後１株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

３．従業員数は就業人員（取締役を兼任していない執行役員及び社外から当社への出向者を含む。）であり、嘱託及び臨時作業員の平均雇用人員を（ ）内に外書きで記載しております。

４．当社は、2020年度及び2021年度中間連結会計期間については中間連結財務諸表を作成していないため、2020年度及び2021年度中間連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

５．当社は、2021年12月10日開催の取締役会決議により、2022年１月１日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っております。2020年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 当社の最近１中間会計期間及び最近２事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第16期中	第14期	第15期
決算年月		2022年９月	2021年３月	2022年３月
経常収益	百万円	44,227	75,285	79,346
経常利益	百万円	14,172	20,608	22,346
中間純利益	百万円	9,577	―――	―――
当期純利益	百万円	―――	13,900	16,680
資本金	百万円	31,000	31,000	31,000
発行済株式総数	千株	150,793	1,507	150,793
純資産額	百万円	149,320	133,521	144,792
総資産額	百万円	8,358,707	7,204,724	8,533,737
預金残高	百万円	7,486,329	6,293,877	7,115,850
貸出金残高	百万円	5,995,794	4,566,789	5,409,936
有価証券残高	百万円	717,507	692,622	813,670
１株当たり配当額	円	―	―	―
自己資本比率	%	1.78	1.85	1.69
従業員数 （外、平均臨時従業員数）	人	536 (130)	525 (143)	527 (126)

（注）１．自己資本比率は、（中間）期末純資産の部合計を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
２．従業員数は就業人員（取締役を兼任していない執行役員及び社外から当社への出向者を含む。）であり、嘱託及び臨時作業員の平均雇用人員を（ ）内に外書きで記載しております。
３．当社は、第14期及び第15期中間会計期間については中間財務諸表を作成していないため、第14期及び第15期中間会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２【事業の内容】

第１四半期連結会計期間の期首において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細については、「第４　経理の状況　１　中間連結財務諸表　注記事項　（セグメント情報等）　【セグメント情報】　４．報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（BaaS事業）

銀行の顧客IDをはじめとする様々なIDデータを活用した広告配信ビジネス（ID広告エコシステム事業）に進出し、2022年８月１日付で株式会社テミクス・データを新規設立し、当社の連結子会社としております。この結果、2022年９月30日現在において当社及び当社の関係会社は、当社、連結子会社５社及び持分法適用の関連会社１社により構成されております。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第２四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Ｉの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第２四半期連結累計期間については中間連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

（金融経済環境）

当第２四半期連結累計期間を振り返りますと、新型コロナウイルスの感染者数が再拡大する局面はあったものの、期末にかけて感染者数は徐々に減少し、世界的にも規制緩和・撤廃の動きが出ている状況です。一方、インフレ圧力の高まりによる諸外国の金利引上げ等の金融政策の変更や、ウクライナ情勢の悪化等による今後の景気への影響が懸念される状況です。

日本経済においても、新型コロナウイルスに起因する過度な景気後退懸念は減少していますが、金融資本市場においては、諸外国が利上げ政策を推進する一方、日本銀行のイールドカーブコントロール（長短金利操作）の10年物日本国債金利の目標レンジに変更がないこと等から、一時上限目線である0.25%を上回る水準まで日本国債10年物金利を上回り、金利・為替の変動性が高まっております。

米国においては、インフレ抑制を主目的として米国連邦準備制度理事会（FRB）が政策金利であるフェデラル・ファンド（FF）金利の誘導目標を３会合連続で0.75ポイント引き上げ、2022年９月時点で3.0～3.25％まで上昇し、今後も利上げが続く可能性が指摘されている状況です。また、米国以外の諸外国も、インフレの抑制や内外金利差による為替変動を抑制する等の観点から、積極的に政策金利等の引上げが行われている状況です。

為替市場は諸外国との金利差等に起因するドル高円安の流れにあり、当第２四半期初の７月１日時点のドル円（日本銀行、ドル円スポット17時）は135.31円と2022年３月末の121.64円から約13円の円安となり、2022年９月末時点では144.32円まで更に円安となっています。

株式市場においては、諸外国の市場へ供給する資金量の削減や利上げ等の影響による景気後退懸念が高まっており、日経平均株価は期初始値の２万6,460円から期末時点では２万5,937円に下落しました。

（事業の経過等）

当社は、2007年９月の営業開始以来、「どこよりも使いやすく、魅力ある商品・サービスを24時間・365日提供するインターネットフルバンキング」を基本的コンセプトとして、その実現に力を注いでまいりました。2022年９月で開業15周年を迎え、多くのお客さまからご支持をいただいた結果、９月末時点で連結預金残高は7兆4,836億円となりました。

デジタルバンク事業においては、当社の主力商品である住宅ローンでは、より多くのお客さまに当社商品を提供できるよう当四半期連結累計期間も銀行代理業者を通じた店舗の拡大に努めつつ、2022年７月にはMG保証株式会社が保証する住宅ローンの取扱いを開始しております。こうした取組みの結果、2022年６月には開業来の住宅ローン累計取扱額が８兆円を突破しました。また、2022年４月に環境配慮型住宅（ZEH等）、2022年８月には東京電力エナジーパートナー株式会社が提供する「エネカリ」「エネカリプラス」を利用して太陽光発電設備を搭載する住宅の建築・購入のための住宅ローンの特別金利優遇の提供を開始しており、環境性の高い住宅の普及に貢献し、脱炭素社会の実現を推進するとともに、社会をより快適で便利なものに変えていくことを目指しております。BaaS事業においては、2022年６月に株式会社髙島屋の顧客向け銀行及び積立サービス「高島屋NEOBANK」の提供を開始しております。引き続き、当社は様々な企業に対し、当社の金融インフラをBaaS（Banking as a Service）として提供し、より多くのお客さまに最先端のテクノロジーを活用した金融サービスの提供を推進してまいります。

今後も引き続き、「住信ＳＢＩネット銀行のフィデューシャリー・デューティーに関する取組について」にも掲げている「お客さま中心主義」を事業活動の原点に、インターネットの利便性を最大限活用し魅力ある金融サービスの開発・改善を進めてまいります。

(1) 経営成績の分析

当第２四半期連結累計期間の資金利益は、住宅ローン等を中心とした個人向けローンが堅調に推移したなか、主要国の市場金利上昇を背景に資金運用収益が増加したこと等により、200億円となりました。役務取引等利益は、住宅ローン実行による貸出事務手数料や決済関連手数料といった役務取引等収益が寄与し、70億円となりました。その他業務利益は、国債等債券売却損益や外国為替売買益、金融派生商品収益が寄与し、28億円となりました。これらの結果、連結業務粗利益は299億円となりました。一方、営業経費については、基幹系システム更改や継続的なシステム投資に係るシステム関連費用の計上等により153億円となりました。

以上の結果、経常利益は143億円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は95億円となりました。

	当第２四半期連結累計期間
	金額（百万円）
業務粗利益	29,988
資金利益	20,050
役務取引等利益	7,078
その他業務利益	2,859
うち国債等債券関係損益	600
営業経費	△15,398
与信関係費用	△397
株式等関係損益	62
持分法による投資損益	35
その他	30
経常利益	14,320
特別損益	△307
税金等調整前中間純利益	14,013
法人税、住民税及び事業税	△4,600
法人税等調整額	135
法人税等合計	△4,464
中間純利益	9,548
非支配株主に帰属する中間純利益	2
親会社株主に帰属する中間純利益	9,546

（注）１．業務粗利益＝（資金運用収益－（資金調達費用－金銭の信託運用見合費用））
＋（役務取引等収益－役務取引等費用）＋（その他業務収益－その他業務費用）
２．与信関係費用＝貸倒引当金繰入額＋貸出金償却＋不良債権売却損
３．金額が損失又は減益の項目には△を付しております。
４．第１四半期連結会計期間の期首より、従来「営業経費」として計上していた住宅ローン関連費用等を「役務取引等費用」として組替えております。詳細については、「第４ 経理の状況 １ 中間連結財務諸表 注記事項 （表示方法の変更）」をご参照ください。

① セグメント別の業績

当第２四半期連結累計期間における報告セグメントごとの業績は、「デジタルバンク事業」については、住宅ローン実行による貸出事務手数料や決済関連手数料といった役務取引等収益のほか、金融派生商品収益といったその他業務利益が寄与し、業務粗利益が284億円、経常利益は139億円となりました。「BaaS事業」については、連結子会社の売上高が堅調に推移したなか、「NEOBANK®」サービスの提供を通じて発生したトランザクション手数料の計上等により、業務粗利益が19億円、経常利益は３億円となりました。

なお、第１四半期連結会計期間の期首より、報告セグメント別の経営成績をより適切に反映させるため、測定方法を変更しております。詳細については、「第４　経理の状況　１　中間連結財務諸表等　注記事項　（セグメント情報等）　【セグメント情報】　４．報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

また、第１四半期連結会計期間の期首より、従来「営業経費」として計上していた住宅ローン関連費用等を「役務取引等費用」として組替えております。詳細については、「第４ 経理の状況　１ 中間連結財務諸表　注記事項（表示方法の変更）」をご参照ください。

② 国内・国際業務部門別収支

当第２四半期連結累計期間の資金運用収支は200億円、役務取引等収支は70億円、その他業務収支は28億円となりました。これを国内・国際業務部門別にみますと、国内業務部門は、資金運用収支は187億円、役務取引等収支は69億円、その他業務収支は20億円となりました。一方、国際業務部門は、資金運用収支は12億円、役務取引等収支は１億円、その他業務収支は８億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	当第２四半期連結累計期間	18,755	1,294	20,050
うち資金運用収益	当第２四半期連結累計期間	20,196	2,808	11 22,994
うち資金調達費用	当第２四半期連結累計期間	1,440	1,514	11 2,944
役務取引等収支	当第２四半期連結累計期間	6,959	118	7,078
うち役務取引等収益	当第２四半期連結累計期間	19,615	256	19,872
うち役務取引等費用	当第２四半期連結累計期間	12,656	137	12,793
その他業務収支	当第２四半期連結累計期間	2,013	846	2,859
うちその他業務収益	当第２四半期連結累計期間	2,264	859	3,124
うちその他業務費用	当第２四半期連結累計期間	251	13	265

（注）１．国内業務部門は円建諸取引、国際業務部門は外貨建諸取引（外貨預金等）であります。
ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。（以下の各表も同様であります。）
２．資金調達費用は金銭の信託運用見合費用２百万円を控除して表示しております。
３．資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
４．第１四半期連結会計期間の期首より、従来「営業経費」として計上していた住宅ローン関連費用等を「役務取引等費用」として組替えております。詳細については、「第４ 経理の状況　１ 中間連結財務諸表　注記事項　（表示方法の変更）」をご参照ください。

③　国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第２四半期連結累計期間の役務取引等収益は国内・国際業務部門合計で198億円となりました。国内・国際業務部門別にみますと、国内業務部門は196億円、国際業務部門は２億円となりました。

また、役務取引等費用は国内・国際業務部門合計で127億円となりました。国内・国際業務部門別にみますと、国内業務部門は126億円、国際業務部門は１億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	当第２四半期連結累計期間	19,615	256	19,872
うち預金・貸出業務	当第２四半期連結累計期間	14,697	6	14,703
うち為替業務	当第２四半期連結累計期間	1,051	121	1,172
うち証券関連業務	当第２四半期連結累計期間	469	－	469
うち代理業務	当第２四半期連結累計期間	784	－	784
役務取引等費用	当第２四半期連結累計期間	12,656	137	12,793
うち為替業務	当第２四半期連結累計期間	999	－	999

（注）第１四半期連結会計期間の期首より、従来「営業経費」として計上していた住宅ローン関連費用等を「役務取引等費用」として組替えております。詳細については、「第４　経理の状況　１　中間連結財務諸表　注記事項（表示方法の変更）」をご参照ください。

(2) 財政状態の分析

当第２四半期連結累計期間末の連結総資産は、前連結会計年度末比1,755億円減少し８兆3,585億円となりました。このうち、現金預け金につきましては同5,476億円減少し１兆2,197億円となりました。また、貸出金につきましては、住宅ローンを中心に同5,946億円増加し５兆9,854億円となり、有価証券は、再投資の難しい運用難の環境を背景として同969億円減少し7,076億円となりました。

一方、負債は、同1,800億円減少し８兆2,085億円となりました。このうち預金につきましては、流動性預金を中心に同3,710億円増加し７兆4,836億円となりました。また、債券貸借取引受入担保金は同1,199億円減少し2,499億円となり、借用金は同3,864億円減少し4,000億円となりました。純資産は、親会社株主に帰属する中間純利益95億円を計上したことや、その他有価証券評価差額金及び繰延ヘッジ損益の変動を要因として、同45億円増加し1,499億円となりました。

①　国内・国際業務部門別預金残高の状況

○預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	当第２四半期連結会計期間	7,154,953	328,685	7,483,639
うち流動性預金	当第２四半期連結会計期間	5,439,709	－	5,439,709
うち定期性預金	当第２四半期連結会計期間	1,712,669	－	1,712,669
うちその他	当第２四半期連結会計期間	2,574	328,685	331,260
総合計	当第２四半期連結会計期間	7,154,953	328,685	7,483,639

（注）１．流動性預金とは、普通預金であります。
２．定期性預金とは、定期預金であります。

② 預金

2022年９月30日現在の預金は前連結会計年度末比3,710億円増加の７兆4,836億円となりました。

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当第２四半期連結会計 期間（2022年９月30日）	増減（百万円）
	（百万円）（A）	（百万円）（B）	（B）－（A）
流動性預金	5,174,922	5,439,709	264,786
定期性預金	1,641,811	1,712,669	70,858
その他の預金	295,858	331,260	35,401
譲渡性預金	－	－	－
合計	7,112,592	7,483,639	371,046

（注）１．流動性預金とは普通預金であります。
２．定期性預金とは定期預金であります。

③ 国内・海外別貸出金残高の状況

○業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度 （2022年３月31日）		当第２四半期連結会計期間 （2022年９月30日）	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内	5,390,839	100.00	5,985,462	100.00
金融業	48,296	0.90	47,500	0.79
個人	4,780,346	88.68	5,262,732	87.93
国	560,866	10.40	673,240	11.25
その他	1,329	0.02	1,988	0.03
海外	－	－	－	－
合計	5,390,839	——	5,985,462	——

（注）特別国際金融取引勘定は該当ありません。

④ 貸出金

2022年９月30日現在の貸出金は前連結会計年度末比5,946億円増加の５兆9,854億円となりました。なお、住宅ローン残高は、同4,719億円増加の４兆9,115億円となっております。

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当第２四半期連結会計 期間（2022年９月30日）	増減（百万円）
	（百万円）（A）	（百万円）（B）	（B）－（A）
貸出金残高（末残）	5,390,839	5,985,462	594,623
うち住宅ローン残高	4,439,681	4,911,591	471,909

○金融再生法開示債権の状況

2022年９月30日現在の金融再生法開示債権は前連結会計年度末比5,945億円増加の５兆9,870億円となりました。

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当第２四半期連結会計 期間（2022年９月30日）	増減（百万円）
	（百万円）（A）	（百万円）（B）	（B）－（A）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,433	2,500	66
危険債権	696	701	4
要管理債権	706	756	50
正常債権	5,388,665	5,983,120	594,454
合計	5,392,502	5,987,078	594,575

（注）　上記は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づくものであります。

⑤　有価証券

2022年９月30日現在の有価証券は前連結会計年度末比969億円減少の7,076億円となりました。

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当第２四半期連結会計 期間（2022年９月30日）	増減（百万円）
	（百万円）（A）	（百万円）（B）	（B）－（A）
国債	385,929	252,499	△133,429
地方債	36,803	35,738	△1,064
短期社債	9,000	13,501	4,501
社債	71,459	63,034	△8,425
株式	106	141	35
その他の証券	301,365	342,765	41,399
合計	804,664	707,681	△96,983

⑥　純資産の部

2022年９月30日現在の純資産の部合計は、親会社株主に帰属する中間純利益を95億円計上したことや、その他有価証券評価差額金及び繰延ヘッジ損益の変動を要因として、前連結会計年度末比45億円増加の1,499億円となりました。

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当第２四半期連結会計 期間（2022年９月30日）	増減（百万円）
	（百万円）（A）	（百万円）（B）	（B）－（A）
資本金	31,000	31,000	－
資本剰余金	13,625	13,625	－
利益剰余金	108,791	118,337	9,546
その他有価証券評価差額金	△5,664	△13,777	△8,112
繰延ヘッジ損益	△2,390	673	3,063
非支配株主持分	30	77	47
合計	145,392	149,937	4,544

（自己資本比率の状況）

（参考）

自己資本比率は、「銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	2022年９月30日
１．連結自己資本比率（２／３）	7.69
２．連結における自己資本の額	1,401
３．リスク・アセットの額	18,211
４．連結総所要自己資本額	728

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	2022年９月30日
１．自己資本比率（２／３）	7.68
２．単体における自己資本の額	1,419
３．リスク・アセットの額	18,468
４．単体総所要自己資本額	738

（資産の査定）

（参考）

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第６条に基づき、当社の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２．危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３．要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４．正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2022年９月30日
	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	23
危険債権	6
要管理債権	7
正常債権	59,936

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第２四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第２四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に影響を与える大きな要因としては、国内外の金利動向と為替動向が挙げられますが、なかでも当社の資金調達コスト・運用収益に最も影響を与えるのは国内の金利動向であると考えております。こうした認識の下、当社はALM委員会を設置し、金利・為替の動向によって、資産・負債の価値及びこれらから生み出される収益が変動するリスク（市場リスク）と資金繰りリスク（流動性リスク）をモニタリングするとともに、上記のリスクをふまえた預金・貸出金利コントロールやヘッジ取引などを機動的に実施していく体制を整備しております。

(7) キャッシュ・フローの状況の分析

資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の営業活動によるキャッシュ・フローは、顧客基盤拡大に伴う預金が増加する一方で住宅ローンを中心とした貸出金の増加や債券貸借取引受入担保金並びに借用金の減少により7,302億円の支出、有価証券の取得・処分等の投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還等により1,824億円の収入、財務活動によるキャッシュ・フローは、０億円の収入となり、現金及び現金同等物の中間期末残高は前連結会計年度末に比べ5,476億円減少し、１兆2,197億円となりました。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

お客さまからお預かりした円貨及び外貨預金を基に貸出や有価証券等への投資を行うことを主業とする当社の運用方針は、原則として各通貨の預金による調達資金が各々の運用残高を上回る運営を原則としており、為替リスクを極小化した運用ポートフォリオを常時構築することとしております。

なお、取締役会においては、各通貨の流動性リスクの他、リスクカテゴリー毎のリスク量から算出した統合リスク量とストレスシナリオに基づく想定損失額のモニタリングを行っており、その合算値がリスク資本の範囲内に収まることを四半期毎に確認しております。

３【経営上の重要な契約等】

当第２四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

②【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数（株）（2022年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2023年２月28日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	150,793,800	150,793,800	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	150,793,800	150,793,800	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2022年７月１日～2022年９月30日	－	150,793,800	－	31,000	－	13,625

（５）【大株主の状況】

2022年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号	75,396	50.00
ＳＢＩホールディングス株式会社	東京都港区六本木一丁目６番１号	75,396	50.00
計	－	150,793	100.00

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2022年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	－	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　150,793,800	1,507,938	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	－	－	－
発行済株式総数	150,793,800	－	－
総株主の議決権	－	1,507,938	－

②【自己株式等】

該当事項はありません。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．特定事業会社

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第２項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第２四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

２．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

３．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

４．監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第６項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に準じて、中間連結会計期間（自2022年４月１日　至2022年９月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2022年４月１日　至2022年９月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

５．最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の４の７－６」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当中間連結会計期間 （2022年９月30日）
資産の部		
現金預け金	1,767,429	1,219,730
買入金銭債権	289,022	269,699
金銭の信託	14,167	14,167
有価証券	※1,※2,※3,※4 804,664	※1,※3,※4 707,681
貸出金	※3,※4,※5 5,390,839	※3,※4,※5 5,985,462
外国為替	※3 20,969	※3 6,757
その他資産	※3,※4 217,487	※3,※4 120,759
有形固定資産	※6 3,869	※6 4,022
無形固定資産	22,857	25,422
繰延税金資産	5,287	7,626
貸倒引当金	△2,572	△2,819
資産の部合計	8,534,021	8,358,510
負債の部		
預金	7,112,592	7,483,639
コールマネー及び売渡手形	34,000	―
売現先勘定	―	※4 6,115
債券貸借取引受入担保金	※4 369,849	※4 249,917
借用金	※4 786,400	※4 400,000
外国為替	2,258	1,319
その他負債	81,278	65,479
賞与引当金	593	393
退職給付に係る負債	25	14
ポイント引当金	764	928
役員退職慰労引当金	122	48
睡眠預金払戻損失引当金	51	49
特別法上の引当金	6	6
繰延税金負債	685	660
負債の部合計	8,388,628	8,208,573
純資産の部		
資本金	31,000	31,000
資本剰余金	13,625	13,625
利益剰余金	108,791	118,337
株主資本合計	153,417	162,963
その他有価証券評価差額金	△5,664	△13,777
繰延ヘッジ損益	△2,390	673
その他の包括利益累計額合計	△8,054	△13,103
非支配株主持分	30	77
純資産の部合計	145,392	149,937
負債及び純資産の部合計	8,534,021	8,358,510

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	当中間連結会計期間 （自　2022年４月１日 至　2022年９月30日）
経常収益	46,176
資金運用収益	22,994
（うち貸出金利息）	(18,304)
（うち有価証券利息配当金）	(3,643)
役務取引等収益	19,872
その他業務収益	3,124
その他経常収益	※1 184
経常費用	31,855
資金調達費用	2,946
（うち預金利息）	(1,794)
役務取引等費用	12,793
その他業務費用	265
営業経費	※2 15,398
その他経常費用	※3 451
経常利益	14,320
特別損失	307
固定資産処分損	0
減損損失	194
その他の特別損失	※4 111
税金等調整前中間純利益	14,013
法人税、住民税及び事業税	4,600
法人税等調整額	△135
法人税等合計	4,464
中間純利益	9,548
非支配株主に帰属する中間純利益	2
親会社株主に帰属する中間純利益	9,546

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	当中間連結会計期間 （自　2022年４月１日 至　2022年９月30日）
中間純利益	9,548
その他の包括利益	△5,048
その他有価証券評価差額金	△8,112
繰延ヘッジ損益	3,063
中間包括利益	4,499
（内訳）	
親会社株主に係る中間包括利益	4,497
非支配株主に係る中間包括利益	2

（３）【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間（自　2022年４月１日　至　2022年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	31,000	13,625	108,791	153,417
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純利益			9,546	9,546
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	－	－	9,546	9,546
当中間期末残高	31,000	13,625	118,337	162,963

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△5,664	△2,390	△8,054	30	145,392
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する中間純利益					9,546
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△8,112	3,063	△5,048	47	△5,001
当中間期変動額合計	△8,112	3,063	△5,048	47	4,544
当中間期末残高	△13,777	673	△13,103	77	149,937

（4）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	当中間連結会計期間 （自　2022年４月１日 至　2022年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	14,013
減価償却費	2,795
減損損失	194
持分法による投資損益（△は益）	△35
のれん償却額	400
貸倒引当金の増減（△）	246
賞与引当金の増減額（△は減少）	△199
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△74
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△1
ポイント引当金の増減額（△は減少）	164
資金運用収益	△22,994
資金調達費用	2,946
有価証券関係損益（△）	△663
固定資産処分損益（△は益）	0
貸出金の純増（△）減	△594,623
預金の純増減（△）	371,046
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△386,400
コールローン等の純増（△）減	19,323
コールマネー等の純増減（△）	△27,884
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△119,931
外国為替（資産）の純増（△）減	14,212
外国為替（負債）の純増減（△）	△939
資金運用による収入	23,750
資金調達による支出	△2,674
その他	△20,120
小計	△727,448
法人税等の支払額	△2,770
営業活動によるキャッシュ・フロー	△730,218
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△277,657
有価証券の売却による収入	386,802
有価証券の償還による収入	79,592
有形固定資産の取得による支出	△387
無形固定資産の取得による支出	△5,876
投資活動によるキャッシュ・フロー	182,474
財務活動によるキャッシュ・フロー	
非支配株主からの払込みによる収入	45
財務活動によるキャッシュ・フロー	45
現金及び現金同等物に係る換算差額	－
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△547,699
現金及び現金同等物の期首残高	1,767,429
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,219,730

【注記事項】

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　５社

連結子会社の名称

住信ＳＢＩネット銀カード株式会社

ネットムーブ株式会社

Ｄａｙｔａ　Ｃｏｎｓｕｌｔｉｎｇ株式会社

株式会社優良住宅ローン

株式会社テミクス・データ

(2) 非連結子会社

該当ありません。

(3) 連結範囲の変更

当中間連結会計期間において新たに株式会社テミクス・データを設立したため、連結の範囲に含めております。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社　１社

関連会社の名称

ＪＡＬペイメント・ポート株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

３．連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

９月末日　５社

４．会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。ただし、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社の有形固定資産は、主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　３年～15年

その他　３年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として５年～７年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号　2022年４月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後１年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(5) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(6) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード会員や口座開設者に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、一部の連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当該役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の３第１項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社において、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、個別取引毎の繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号　2022年３月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法…繰延ヘッジ処理によっている。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…その他有価証券（債券）

ヘッジ取引の種類…相場変動を相殺するもの

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(14) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、５年間で均等償却を行っております。

（会計方針の変更）

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。この変更による中間連結財務諸表に与える影響はありません。

（表示方法の変更）

当中間連結会計期間より、従来「営業経費」として計上していた住宅ローン関連費用等を「役務取引等費用」として計上しております。これは、当社における「役務取引等収益」等の重要性が増していることから、「役務取引等収益」等に対応する費用について収益とより明確に対応させることで経済実態をより一層反映した財務情報の開示を行うために表示方法の変更を行ったものであります。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の影響）

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の（重要な会計上の見積り）に記載しました新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に伴う住宅ローン債権に係る貸倒引当金の計上に関する仮定について、当中間連結会計期間において、重要な変更は行っておりません。

なお、当該仮定については不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

（中間連結貸借対照表関係）

※１　非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当中間連結会計期間 （2022年９月30日）
株式	106百万円	141百万円

※２　無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 （2022年３月31日）	当中間連結会計期間 （2022年９月30日）
4,740百万円	－百万円

※３　銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当中間連結会計期間 （2022年９月30日）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,433百万円	2,500百万円
危険債権額	696百万円	701百万円
三月以上延滞債権額	－百万円	－百万円
貸出条件緩和債権額	706百万円	756百万円
合計額	3,837百万円	3,958百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※４　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当中間連結会計期間 （2022年９月30日）
担保に供している資産		
有価証券	520,000百万円	365,268百万円
貸出金	962,887百万円	1,079,885百万円
計	1,482,887百万円	1,445,154百万円
担保資産に対応する債務		
売現先勘定	－百万円	6,115百万円
債券貸借取引受入担保金	369,849百万円	249,917百万円
借用金	786,400百万円	400,000百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金、金融商品等差入担保金及びデリバティブ取引の差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当中間連結会計期間 （2022年９月30日）
先物取引差入証拠金	12,544百万円	13,681百万円
保証金	1,666百万円	1,694百万円
金融商品等差入担保金	56,849百万円	58,100百万円
デリバティブ取引の差入担保金	1,320百万円	1,320百万円

※５　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当中間連結会計期間 （2022年９月30日）
融資未実行残高	247,385百万円	248,792百万円

なお、これらの契約の多くは、任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

※６　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当中間連結会計期間 （2022年９月30日）
減価償却累計額	1,196百万円	1,375百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

（中間連結損益計算書関係）

※１　その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	当中間連結会計期間 （自　2022年４月１日 至　2022年９月30日）
株式等売却益	87百万円
持分法による投資利益	35百万円

※２　営業経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 （自　2022年４月１日 至　2022年９月30日）
給料・手当	2,654百万円
減価償却費	2,795百万円
外注費	4,688百万円

※３　その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	当中間連結会計期間 （自　2022年４月１日 至　2022年９月30日）
貸倒引当金繰入額	393百万円

※４　その他の特別損失の内容は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 （自　2022年４月１日 至　2022年９月30日）
基幹系システム更改に係る費用	111百万円

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

当中間連結会計期間（自　2022年４月１日　至　2022年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	150,793	－	－	150,793	
合計	150,793	－	－	150,793	
自己株式					
普通株式	－	－	－	－	
合計	－	－	－	－	

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

該当事項はありません。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当中間連結会計期間 （自　2022年４月１日 至　2022年９月30日）
現金預け金勘定	1,219,730百万円
現金及び現金同等物	1,219,730百万円

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引

（借手側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当中間連結会計期間 （2022年９月30日）
１年以内	598	592
１年超	1,133	983
合計	1,732	1,575

（金融商品関係）

１．金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注１）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2022年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権（※１）	288,968	288,998	30
(2) 有価証券			
その他有価証券	804,558	804,558	－
(3) 貸出金	5,390,839		
貸倒引当金（※１）	△2,441		
	5,388,397	5,407,266	18,868
資産計	6,481,924	6,500,823	18,898
(1) 預金	7,112,592	7,112,488	△104
(2) 借用金	786,400	786,048	△351
負債計	7,898,992	7,898,536	△456
デリバティブ取引（※２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,046	1,046	－
ヘッジ会計が適用されているもの（※３）	(3,819)	(3,819)	－
デリバティブ取引計	(2,772)	(2,772)	－

（※１） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（※２） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（※３） ヘッジ対象であるその他有価証券（債券）の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年３月17日）を適用しております。

当中間連結会計期間（2022年９月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権（※１）	269,647	269,673	25
(2) 有価証券			
その他有価証券	707,539	707,539	－
(3) 貸出金	5,985,462		
貸倒引当金（※１）	△2,709		
	5,982,752	5,990,236	7,483
資産計	6,959,939	6,967,449	7,509
(1) 預金	7,483,639	7,483,286	△352
(2) 借用金	400,000	399,380	△619
負債計	7,883,639	7,882,667	△971
デリバティブ取引（※２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	359	359	－
ヘッジ会計が適用されているもの（※３）	757	757	－
デリバティブ取引計	1,116	1,116	－

（※１） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（※２） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（※３） ヘッジ対象であるその他有価証券（債券）の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年３月17日）を適用しております。

（注１）市場価格のない株式等の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度（2022年３月31日）	当中間連結会計期間（2022年９月30日）
非上場株式（※１）	106	141

（※１） 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年３月31日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

２．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年３月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
買入金銭債権（※１）	－	144,955	－	144,955
有価証券				
その他有価証券（※２）	385,929	414,115	－	800,044
国債・地方債等	385,929	36,803	－	422,732
社債	－	80,459	－	80,459
その他	－	296,852	－	296,852
デリバティブ取引				
金利関連取引	－	4,011	－	4,011
通貨関連取引	－	2,279	－	2,279
資産計	385,929	565,362	－	951,291
デリバティブ取引				
金利関連取引	－	7,822	－	7,822
通貨関連取引	－	1,241	－	1,241
負債計	－	9,064	－	9,064

（※１） 買入金銭債権は、その他有価証券と同様に会計処理している証券化商品等144,955百万円となります。

（※２） 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2019年７月４日）第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記に含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は4,513百万円であります。

当中間連結会計期間（2022年９月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
買入金銭債権（※）	－	125,710	－	125,710
有価証券				
その他有価証券	262,093	445,446	－	707,539
国債・地方債等	252,499	35,738	－	288,238
社債	－	76,535	－	76,535
その他	9,593	333,171	－	342,765
デリバティブ取引				
金利関連取引	－	9,205	－	9,205
通貨関連取引	－	1,652	－	1,652
資産計	262,093	582,015	－	844,108
デリバティブ取引				
金利関連取引	－	8,453	－	8,453
通貨関連取引	－	1,287	－	1,287
負債計	－	9,741	－	9,741

（※）　買入金銭債権は、その他有価証券と同様に会計処理している証券化商品等125,710百万円となります。

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年３月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
買入金銭債権	－	－	144,043	144,043
貸出金	－	－	5,407,266	5,407,266
資産計	－	－	5,551,309	5,551,309
預金	－	7,112,488	－	7,112,488
借用金	－	786,048	－	786,048
負債計	－	7,898,536	－	7,898,536

当中間連結会計期間（2022年９月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
買入金銭債権	－	－	143,963	143,963
貸出金	－	－	5,990,236	5,990,236
資産計	－	－	6,134,199	6,134,199
預金	－	7,483,286	－	7,483,286
借用金	－	399,380	－	399,380
負債計	－	7,882,667	－	7,882,667

（注１）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資　産

買入金銭債権

買入金銭債権のうち、証券化商品等については、取引金融機関から提示された価格によっており、入手された価格に使用されたインプットに基づきレベル２に分類しております。

その他の取引につきましては、原則として「貸出金」と同様の方法等により算定した価額をもって時価としており、レベル３に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。なお、短期社債は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、市場金利が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いる場合にはレベル３、そうでない場合にはレベル２の時価に分類しております。

それ以外の有価証券については、取引金融機関等から提示された価格を時価としておりますが、重要な観察できないインプットが用いられている場合にはレベル３、そうでない場合にはレベル２の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル３の時価に分類しております。

負　債

預金

預金のうち、要求払預金について、中間連結決算日（連結決算日）に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル２の時価に分類しております。

借用金

借用金については、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。当該時価は、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル３の時価、そうでない場合はレベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブは店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

（有価証券関係）

※１　中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

※２　「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

１．満期保有目的の債券

前連結会計年度（2022年３月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2022年９月30日現在）

該当事項はありません。

２．その他有価証券

前連結会計年度（2022年３月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	71,404	69,089	2,315
	国債	31,314	31,118	196
	地方債	30,477	28,361	2,116
	短期社債	9,000	8,999	0
	社債	612	610	1
	その他	144,078	143,154	924
	外国債券	118,528	117,730	797
	その他	25,550	25,423	127
	小計	215,483	212,243	3,239
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	431,787	438,192	△6,404
	国債	354,614	360,304	△5,690
	地方債	6,325	6,334	△8
	社債	70,847	71,552	△705
	その他	302,242	307,242	△4,999
	外国債券	178,323	182,491	△4,167
	その他	123,918	124,750	△832
	小計	734,030	745,434	△11,404
合計		949,513	957,677	△8,164

当中間連結会計期間（2022年９月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	52,686	50,855	1,831
	国債	19,779	19,747	31
	地方債	18,968	17,171	1,797
	短期社債	13,501	13,499	1
	社債	437	436	0
	その他	54,033	53,918	114
	外国債券	38,024	37,964	59
	その他	16,008	15,953	55
	小計	106,720	104,773	1,946
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	312,087	321,716	△9,628
	国債	232,720	240,916	△8,195
	地方債	16,769	16,846	△76
	社債	62,597	63,953	△1,356
	その他	414,442	426,617	△12,175
	外国債券	301,817	312,696	△10,879
	その他	112,624	113,921	△1,296
	小計	726,529	748,333	△21,804
合計		833,250	853,107	△19,857

３．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　2022年４月１日　至　2022年９月30日）

該当事項はありません。

（金銭の信託関係）

１．満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（2022年３月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2022年９月30日現在）

該当事項はありません。

２．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（2022年３月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
その他の金銭の信託	14,167	14,167	－	－	－

（注）１．前連結会計年度末において、信託財産構成物に市場価格のある有価証券等は含まれておりません。

２．「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間（2022年９月30日現在）

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
その他の金銭の信託	14,167	14,167	－	－	－

（注）１．当中間連結会計期間末において、信託財産構成物に市場価格のある有価証券等は含まれておりません。

２．「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

（その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年３月31日現在）

	金額（百万円）
評価差額	△8,164
その他有価証券	△8,164
（＋）繰延税金資産	2,499
その他有価証券評価差額金	△5,664

当中間連結会計期間（2022年９月30日現在）

	金額（百万円）
評価差額	△19,857
その他有価証券	△19,857
（＋）繰延税金資産	6,080
その他有価証券評価差額金	△13,777

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2022年３月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	金利オプション				
	売建	89,547	89,547	△1,628	△1,175
	買建	89,406	89,406	1,637	1,637
	合計	―――	―――	8	461

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2022年９月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	金利オプション				
	売建	152,729	152,729	△4,300	△2,830
	買建	152,434	152,434	4,294	4,294
	合計	―――	―――	△5	1,464

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2022年３月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	為替予約				
	売建	526,653	－	1,241	1,237
	買建	612,839	－	△204	△204
	通貨オプション				
	売建	642	－	△11	△4
	買建	642	－	11	8
	合計	―――	―――	1,038	1,037

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2022年９月30日現在）

区分	種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち １年超のもの （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
店頭	為替予約				
	売建	549,592	－	△802	△802
	買建	674,955	－	1,167	1,167
	通貨オプション				
	売建	2,174	－	△27	6
	買建	2,174	－	27	10
	合計	―――	―――	365	381

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2022年３月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2022年９月30日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2022年３月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2022年９月30日現在）

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（2022年３月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2022年９月30日現在）

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（2022年３月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2022年９月30日現在）

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2022年３月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、その他有価証券（債券）	174,785	133,429	△3,819
	合計	―――	―――	―――	△3,819

（注）主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間（2022年９月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、その他有価証券（債券）	168,315	132,857	757
	合計	―――	―――	―――	757

（注）主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2022年３月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2022年９月30日現在）

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2022年３月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2022年９月30日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2022年３月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2022年９月30日現在）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

区分	当中間連結会計期間 （自　2022年４月１日 至　2022年９月30日）
経常収益	46,176
うち役務取引等収益	19,872
為替業務	1,172
住宅ローン業務	14,145
その他業務	4,554

（注）上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当中間連結会計期間（自　2022年４月１日　至　2022年９月30日）

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

デジタルバンク事業：主にモバイルアプリ・インターネットをチャネルとした預金業務・貸出業務等の銀行業務、クレジットカード業務等の金融サービスを提供しております。このセグメントに関連する関係会社は、住信ＳＢＩネット銀カード株式会社、株式会社優良住宅ローンです。

BaaS事業：提携先に銀行機能を提供する事業を営んでいます。提携先は、当社が提供する銀行機能を活用することにより、銀行事業を展開することができるようになる一方で、提携先のお客様は、デジタルバンク事業と同様の商品・サービスを利用できるようになります。このセグメントに関連する関係会社は、ネットムーブ株式会社、Ｄａｙｔａ Ｃｏｎｓｕｌｔｉｎｇ株式会社、ＪＡＬペイメント・ポート株式会社、株式会社テミクス・データです。

２．報告セグメントごとの業務粗利益及び利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の取引に係る収益・費用の計上方法は、市場実勢価格等の入手可能な情報に基づいて算定した合理的な内部振替価格としております。

３．報告セグメントごとの業務粗利益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント		調整額	合計
	デジタルバンク事業	BaaS事業		
業務粗利益	28,429	1,969	△410	29,988
経費等	△14,441	△1,620	394	△15,667
経常利益	13,987	349	△16	14,320

（注）１．一般事業会社の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。

２．業務粗利益には、資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支を含んでおります。

３．損失の場合には、金額に△を付しております。

４．「経費等」には、中間連結財務諸表上の営業経費のほか、与信関係費用397百万円、株式等関係損益62百万円等が含まれております。なお、与信関係費用、株式等関係損益等は「デジタルバンク事業」に含めております。

５．「調整額」には、セグメント間取引消去額等が含まれております。

６．当社グループは、内部管理上、資産及び負債をセグメントに配分していないため、報告セグメント別の資産及び負債を記載しておりません。

７．「（表示方法の変更）」に記載のとおり、従来「営業経費」として計上していた住宅ローン関連費用等を「役務取引等費用」として組替えております。

４．報告セグメントの変更等に関する事項

（事業セグメントの変更）

従来、「デジタルバンク事業」の報告セグメントに含めていたアクワイアリングについては、経営上の管理区分の見直しを行ったことにより、アクワイアリングに係る収益及び費用を当中間連結会計期間から「BaaS事業」の区分に変更しております。

この変更により、従来の区分によった場合と比較して、デジタルバンク事業の業務粗利益は134百万円減少し、経費等は129百万円減少し、経常利益は４百万円減少しております。また、BaaS事業の業務粗利益は134百万円増加し、経費等は129百万円増加し、経常利益は４百万円増加しております。

（事業セグメントの利益又は損失の測定方法の変更）

当中間連結会計期間から、報告セグメント別の経営成績をより適切に反映させるため、測定方法を下記のとおり変更しております。

・「BaaS事業」の預金口座稼働・獲得を促進することを目的に、「BaaS事業」を経由して当社が獲得した預金残高に応じた収益の「デジタルバンク事業」から「BaaS事業」への配賦基準の導入

・「デジタルバンク事業」及び「BaaS事業」への営業経費の配賦基準の精緻化

この変更により、従来の測定方法によった場合と比較して、デジタルバンク事業の業務粗利益は80百万円減少し、経費等は204百万円増加し、経常利益は285百万円減少しております。また、BaaS事業の業務粗利益は240百万円増加し、経費等は44百万円減少し、経常利益は285百万円増加しております。

【関連情報】

当中間連結会計期間（自　2022年４月１日　至　2022年９月30日）

１．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	30,428	4,467	11,280	46,176

（注）　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分しておりません。

当中間連結会計期間における減損損失は、194百万円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間連結会計期間（自　2022年４月１日　至　2022年９月30日）

（単位：百万円）

	デジタルバンク事業	BaaS事業	合計
当中間期償却額	220	180	400
当中間期末残高	220	2,704	2,924

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１．１株当たり純資産額

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当中間連結会計期間 （2022年９月30日）
１株当たり純資産額	963円98銭	993円80銭

（注）　当社は、2022年１月１日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額を算定しております。

２．１株当たり中間純利益及び算定上の基礎

	当中間連結会計期間 （自　2022年４月１日 至　2022年９月30日）
１株当たり中間純利益	63円30銭
（算定上の基礎）	
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	9,546
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	9,546
普通株式の期中平均株式数（千株）	150,793

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

（剰余金の配当（特別配当））

当社は、2023年１月18日付の臨時株主総会決議（会社法第319条第１項に基づく書面決議）により、同日を基準日、2023年１月20日を効力発生日として、利益剰余金を原資とする１株当たり198円95銭、配当金の総額30,000百万円の現金配当を実施しました。この結果、利益剰余金及び純資産が30,000百万円減少しております。

２【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 （2022年３月31日）	当中間会計期間 （2022年９月30日）
資産の部		
現金預け金	1,762,928	1,214,598
買入金銭債権	284,627	265,413
金銭の信託	14,167	14,167
有価証券	※1,※2,※3,※4 813,670	※1,※3,※4 717,507
貸出金	※3,※4,※5 5,409,936	※3,※4,※5 5,995,794
外国為替	※3 20,969	※3 6,757
その他資産	201,301	113,132
その他の資産	※3,※4 201,301	※3,※4 113,132
有形固定資産	3,815	3,897
無形固定資産	19,532	22,490
繰延税金資産	5,091	7,404
貸倒引当金	△2,304	△2,456
資産の部合計	8,533,737	8,358,707
負債の部		
預金	7,115,850	7,486,329
コールマネー	34,000	―
売現先勘定	―	※4 6,115
債券貸借取引受入担保金	※4 369,849	※4 249,917
借用金	※4 786,400	※4 400,000
外国為替	2,258	1,319
その他負債	79,223	64,377
未払法人税等	2,740	4,574
その他の負債	76,482	59,802
賞与引当金	540	342
ポイント引当金	764	928
睡眠預金払戻損失引当金	51	49
特別法上の引当金	※6 6	※6 6
負債の部合計	8,388,944	8,209,387
純資産の部		
資本金	31,000	31,000
資本剰余金	13,625	13,625
資本準備金	13,625	13,625
利益剰余金	108,220	117,798
その他利益剰余金	108,220	117,798
繰越利益剰余金	108,220	117,798
株主資本合計	152,846	162,424
その他有価証券評価差額金	△5,664	△13,777
繰延ヘッジ損益	△2,390	673
評価・換算差額等合計	△8,054	△13,103
純資産の部合計	144,792	149,320
負債及び純資産の部合計	8,533,737	8,358,707

（２）【中間損益計算書】

（単位：百万円）

	当中間会計期間 （自　2022年４月１日 至　2022年９月30日）
経常収益	44,227
資金運用収益	22,904
（うち貸出金利息）	(18,263)
（うち有価証券利息配当金）	(3,643)
役務取引等収益	18,400
その他業務収益	2,799
その他経常収益	※1 123
経常費用	30,055
資金調達費用	2,940
（うち預金利息）	(1,794)
役務取引等費用	12,842
その他業務費用	135
営業経費	※2 13,914
その他経常費用	※3 222
経常利益	14,172
特別損失	306
固定資産処分損	0
減損損失	194
その他の特別損失	※4 111
税引前中間純利益	13,865
法人税、住民税及び事業税	4,372
法人税等調整額	△84
法人税等合計	4,287
中間純利益	9,577

（３）【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自　2022年４月１日　至　2022年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	31,000	13,625	13,625	108,220	108,220	152,846
当中間期変動額						
中間純利益				9,577	9,577	9,577
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	－	－	－	9,577	9,577	9,577
当中間期末残高	31,000	13,625	13,625	117,798	117,798	162,424

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△5,664	△2,390	△8,054	144,792
当中間期変動額				
中間純利益				9,577
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△8,112	3,063	△5,048	△5,048
当中間期変動額合計	△8,112	3,063	△5,048	4,528
当中間期末残高	△13,777	673	△13,103	149,320

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。ただし、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

２．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　３年～15年

その他　３年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として５年～７年）に基づいて償却しております。

４．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号 2022年４月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後１年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード会員や口座開設者に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 金融商品取引責任準備金

金融商品取引責任準備金は、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の３第１項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

５．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

６．ヘッジ会計の方法

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、個別取引毎の繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

７．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、５年間で均等償却を行っております。

（会計方針の変更）

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。この変更による当中間会計期間の中間財務諸表に与える影響はありません。

（表示方法の変更）

当中間会計期間より、従来「営業経費」として計上していた住宅ローン関連費用等を「役務取引等費用」として計上しております。これは、当社における「役務取引等収益」等の重要性が増していることから、「役務取引等収益」等に対応する費用について収益とより明確に対応させることで経済実態をより一層反映した財務情報の開示を行うために表示方法の変更を行ったものであります。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の影響）

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の（重要な会計上の見積り）に記載しました新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に伴う住宅ローン債権に係る貸倒引当金の計上に関する仮定について、当中間会計期間において、重要な変更は行っておりません。

なお、当該仮定については不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

（中間貸借対照表関係）

※１　関係会社の株式総額

	前事業年度 （2022年３月31日）	当中間会計期間 （2022年９月30日）
株式	9,112百万円	9,967百万円

※２　無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 （2022年３月31日）	当中間会計期間 （2022年９月30日）
4,740百万円	－百万円

※３　銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 （2022年３月31日）	当中間会計期間 （2022年９月30日）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,325百万円	2,318百万円
危険債権額	641百万円	657百万円
三月以上延滞債権額	－百万円	－百万円
貸出条件緩和債権額	706百万円	756百万円
合計額	3,673百万円	3,732百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※４　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 （2022年３月31日）	当中間会計期間 （2022年９月30日）
担保に供している資産		
有価証券	520,000百万円	365,268百万円
貸出金	962,887百万円	1,079,885百万円
計	1,482,887百万円	1,445,154百万円
担保資産に対応する債務		
売現先勘定	－百万円	6,115百万円
債券貸借取引受入担保金	369,849百万円	249,917百万円
借用金	786,400百万円	400,000百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金、保証金、金融商品等差入担保金及びデリバティブ取引の差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （2022年３月31日）	当中間会計期間 （2022年９月30日）
先物取引差入証拠金	12,544百万円	13,681百万円
保証金	1,617百万円	1,612百万円
金融商品等差入担保金	56,849百万円	58,100百万円
デリバティブ取引の差入担保金	1,320百万円	1,320百万円

※５　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （2022年３月31日）	当中間会計期間 （2022年９月30日）
融資未実行残高	265,285百万円	274,992百万円

なお、これらの契約の多くは、任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

※６　特別法上の引当金は次のとおりであります。

	前事業年度 （2022年３月31日）	当中間会計期間 （2022年９月30日）
金融商品取引責任準備金	6百万円	6百万円

（中間損益計算書関係）

※１　その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	当中間会計期間 （自　2022年４月１日 至　2022年９月30日）
株式等売却益	87百万円

※２　減価償却実施額は次のとおりであります。

	当中間会計期間 （自　2022年４月１日 至　2022年９月30日）
有形固定資産	198百万円
無形固定資産	2,581百万円

※３　その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	当中間会計期間 （自　2022年４月１日 至　2022年９月30日）
貸倒引当金繰入額	165百万円
株式等売却損	24百万円

※４　その他の特別損失の内容は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 （自　2022年４月１日 至　2022年９月30日）
基幹系システム更改に係る費用	111百万円

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2022年３月31日現在）

市場価格のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

当中間会計期間（2022年９月30日現在）

市場価格のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

（注）市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）

（単位：百万円）

	前事業年度 （2022年３月31日）	当中間会計期間 （2022年９月30日）
子会社株式	9,085	9,940
関連会社株式	27	27

（重要な後発事象）

（剰余金の配当（特別配当））

当社は、2023年１月18日付の臨時株主総会決議（会社法第319条第１項に基づく書面決議）により、同日を基準日、2023年１月20日を効力発生日として、利益剰余金を原資とする１株当たり198円95銭、配当金の総額30,000百万円の現金配当を実施しました。この結果、利益剰余金及び純資産が30,000百万円減少しております。

４【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年２月20日

住信ＳＢＩネット銀行株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　畑岡　哲

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　須田俊輔

中間監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第６項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住信ＳＢＩネット銀行株式会社の2022年４月１日から2023年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2022年４月１日から2022年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、住信ＳＢＩネット銀行株式会社及び連結子会社の2022年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2022年４月１日から2022年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2023年１月18日付の臨時株主総会決議に基づき、30,000百万円の現金配当を実施した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連

結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の中間監査報告書

2023年２月20日

住信ＳＢＩネット銀行株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　畑岡　哲

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　須田俊輔

中間監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第６項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住信ＳＢＩネット銀行株式会社の2022年４月１日から2023年３月31日までの第16期事業年度の中間会計期間（2022年４月１日から2022年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、住信ＳＢＩネット銀行株式会社の2022年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2022年４月１日から2022年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2023年１月18日付の臨時株主総会決議に基づき、30,000百万円の現金配当を実施した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上